

今年度は、4月1日に新元号が発表され、5月1日に「令和」に代わり、「福島県特別支援教育センター」も新たな気持ちでスタートしています。

今年度も「福島県特別支援教育センターだより」を通し、特別支援教育に関する情報やセンターの取組などを発信していきます。

研修について

本センターでは、**福島県公立学校教職員現職計画**に基づき、特別支援教育に関する教職員の研修を行っています。研修には、**基本研修**（経験年数に合わせた特別支援学校の先生方の研修）10講座、**職能研修**（特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当教員等の研修）7講座、**専門研修**（特別支援教育の専門性向上の研修）16講座があり、障がいのある子どもたちの教育、将来の充実に向け、先生方が特別支援教育について研修しています。

また、地域の特別支援教育充実のため「**コーディネートハンドブック**」（平成31年3月発行）や特別支援教育に関する資料や教材、支援機器等の情報などをWebサイトで紹介したりしていますので、ご活用ください。



教育相談について

本センターでは、**教育相談**を通して、**子どもたちの特性や困難さ、支援の仕方**について、**ご本人やご家族、先生方と一緒に考えます。**

- 相談時間 9:00～17:00
- 電話相談 月曜日～金曜日
- 来所相談 火曜日～金曜日
(事前予約が必要です)

○相談対象

発達や学校生活に心配のある乳幼児、児童生徒の生活面、学習面等の改善に向けた相談を行っています。子どもの教育に関係する方々（ご本人、ご家族、教員、支援員など）であれば、どなたでも相談をすることができます。

その他に、授業での支援、校内体制づくり、個別の教育支援計画や合理的配慮の提供のプロセス等、多様な相談を行っています。
関係者で連携し、子どもたちの健やかな成長を支えていきましょう。



相談専用電話

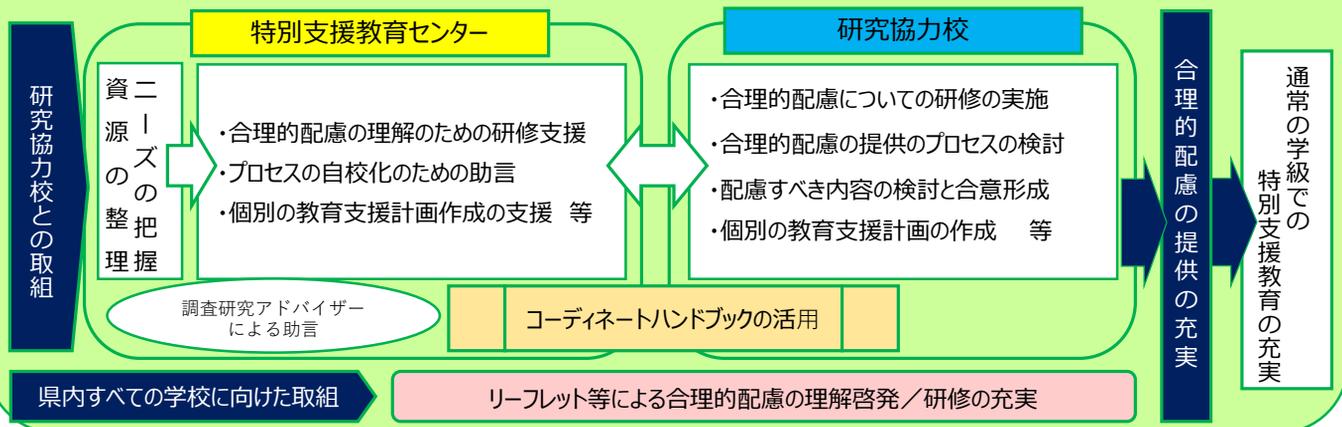
024-951-5598



調査研究

「発達障がいのある児童生徒を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査研究」（二年度）
～合理的配慮の提供の充実にに向けた実践研究～

昨年度実施した調査の結果、県内の小・中学校の通常の学級には6.0%の割合で、また、高等学校には2.4%の割合で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍していることが明らかになりました。調査結果を受けて、特別な支援が必要な児童生徒に対する合理的配慮の提供の充実に向けて、小・中・高から計7校の研究協力校を指定し、実践研究を実施します。



教育研究

「知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校における各教科の指導の充実」（二年度）
～新学習指導要領を踏まえた児童生徒の自立と社会参加に向けた資質・能力の向上を目指す実践研究～

特別支援教育センター

新学習指導要領の理解啓発（教育課程協議会、各研修会、Webサイト、実践研究通信等）

研究協力校との取組

□新学習指導要領を踏まえた授業研究 研究協力校訪問による授業研究（年複数回）

- ・学習指導案の検討・実施（目標、指導と評価の在り方）
- ・授業研究会の在り方の検討・実施
- ・各校における指導内容、年間指導計画、教育課程の工夫点・改善点の整理と共有

□新学習指導要領に基づく学習状況等の把握

- ・「学びの履歴」シートの活用と検証

公開授業（研究推進モデル校）、外部講師招聘

昨年度の成果と課題から、知的障がいのある児童生徒への各教科の指導の充実に向けて、以下の2点を掲げ、研究協力校と共に取組を進めていきます。

- ①新学習指導要領の各教科の各段階の目標・内容を踏まえた指導と評価を実現すること
- ②系統的な学習を実現するため、新学習指導要領に基づき、共通の基準で学習状況等を整理し、引き継ぐこと

お知らせ

【公開講座について】

☆今年度も様々な公開講座を計画しています。詳しくは、本センターのWebサイトをご覧ください。
(各講座の一ヶ月前までにお申し込みください。)

【学校・地域支援について】

☆特別な支援が必要な子どもたちが、「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、学校や地域のニーズに応じた支援ができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園等や小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校内研修会やケース検討会等を通して、**地域や学校の取組を応援**します。

【お申し込み】

024-952-6497

「地域・学校等支援の申し込み」とお申し出ください。

